

初心者向け知財管理講座

第7回「知財管理ことはじめ」のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会

産業財産権関連実務研究部会

共催 静岡市産学交流センター

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の初心者向け知財管理講座を下記のとおり開催しますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。

記

日時	平成29年2月15日(水) 10:00~12:00	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階 プレゼンテーションルーム	
募集人員	10名先着順 (定員になり次第締切らせていただきます。)	
内容	<p>◆ 初心者向け講座 「知財管理ことはじめ」 第7回 「知的財産部門の役割と責任」 ～ある日突然、警告書が送られてきたら、 あなたは どうしますか?～</p> <p>講師：株式会社巴川製紙所 知的財産グループ グループマネージャー 中村 仁 氏</p> <p>ある日突然、こんな手紙が送られてきました。 「貴社の製品Aは、弊社特許第XXXXXXX号を侵害するものと見受けられます。貴社のご見解を今月末までにお知らせください。」 さて、どうしますか? 知的財産部門にとって、知財問題が発生しないように予防すること、知財問題発生時には傷口が広がらないように対応すること、が必要になります。そして、この時の意思決定(責任)者はどなたですか? 企業規模や業種などにより様々な違いがありますが、長所・短所について、みんなで話し合っていきます。</p> <p>初心者大歓迎です。対話形式で、その企業に相応しい知財管理を探し出そうとする講座です。 《2, 4, 10, 12月の第三水曜日(パテント部会開催日)の午前10時~12時開催》 午後には従前のパテント部会があります。</p>	
参加費	当分の間無料(会員、非会員を問いません)	
申込期限	平成29年2月13日(月) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会(パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

新講座“知財管理ことはじめ” 参加申込み

参加者氏名	一般社団法人 静岡県発明協会 ○をつけてください		会員 ・ 非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号			
E-mail	FAX番号		

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

情報を越えたスキルはパテント部会から! 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。

しかし、本当のスキルは、仲間どうしの研鑽からです!